

<記述式>

問題 30 審査請求人の申立てがあつた場合において、処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる重大な損害を避けるために緊急の必要があると認めるときは、審査庁は、執行停止をしなければならないが、法が定める一定のときには、執行停止をしなくてもよいとされている。この執行停止をしなくてもよいときを行政不服審査法の規定に沿って 40 字程度で記述しなさい。

(下書用)

10

15
